

社会保険しまね

No.784

「浜田・三隅の大平桜」
illustrated by saori notsu

CONTENTS

- 日本年金機構からのお知らせ
- 協会けんぽ島根支部からのお知らせ
- 年金相談についてのお知らせ
- 島根県社会保険協会からのお知らせと
お願い

助け合い 生きる安心 社会保険

島根県の状況《速報版》(平成24年12月末)

		厚生年金	健康保険
適用事業所数		11,525 事業所	11,310 事業所
船舶所有者数		93 事業所	—
被保険者数	男 性	96,636 人	88,427 人
	女 性	69,331 人	62,320 人
	坑内員	5 人	—
	船 員	1,018 人	—
被扶養者数		—	107,548 人
厚生年金の受給権者数(24年11月末)		243,616 人	
年金額(年金額には停止額を含む)		1,730億36百万 円	
健康保険の給付件数(24年12月分)		246,466 件	
健康保険の給付額(24年12月分)		30億65百万 円	

※年金額・給付費は百万円未満切り捨て。

日本年金機構からのお知らせ

新任事務担当者説明会のご案内

地区	開催日時	会場	内容
松江	5月15日(水) 13:30~16:30	くにびきメッセ(601大会議室)	◆健康保険・厚生年金保険の加入(資格取得と喪失等)について……………13:30~14:30
出雲	5月21日(火) 13:30~16:30	出雲市民会館(301会議室)	◆健康保険の給付について……………14:40~15:40
浜田	5月17日(金) 13:30~16:30	浜田建設会館(会議室)	◆労働保険制度について……………15:50~16:30

※駐車料金が必要な場合は、各自でご負担いただけますようお願いいたします。

次の方を対象に健康保険・厚生年金保険に関する事務手続きの説明会を開催しています。
 なお、今回は島根労働局による労働保険制度に関する説明も併せて行います。

■対象者 ①新任担当の方 ②新規加入事業所の方 ③その他受講を希望される方

気になる年金記録、再確認キャンペーン実施中!

日本年金機構では、これまで「ねんきん定期便」などをお送りし、みなさまに記録の確認をお願いしてきました。しかし、持ち主が確認できていない記録がまだ多数残っています。

そこで、本年1月末より、ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」がないかどうか、あらためて確認をしていただくため、「気になる年金記録、再確認キャンペーン」を実施しています。

年金記録が気になるという方がいらっしゃいましたら、この機会にぜひ、お近くの年金事務所へご相談いただきますよう、呼びかけをお願いします。

こんな方は
ご確認を!

- 転職が多い
- 姓(名字)が変わったことがある
- いろいろな名前の読み方がある

★詳しくは、日本年金機構ホームページ「気になる年金記録、再確認キャンペーン」特設ページ
<http://www.nenkin.go.jp/k-cam/>をご覧ください。

年金記録の確認には…自宅のパソコンで24時間いつでも確認できる「ねんきんネット」が簡単! 便利!!



日本年金機構のホームページから「ねんきんネット」の利用登録をする(ユーザIDの発行を申し込む)

※「ねんきん定期便」に記載されているアクセスキーを使って申し込むと、ユーザIDをすぐに取得できます。

郵送によりユーザIDがお手元に届く

「ねんきんネット」にログインして記録を確認する
 ※氏名や生年月日等を入力して、持ち主不明の記録の中に、ご自身の記録があるかどうかについても調べることができます

アクセスキーの発行は、最寄りの年金事務所でも行っています。窓口にてお申し込みください。
 ※基礎年金番号および本人確認ができるものを持参

★詳しくは、日本年金機構ホームページの「ねんきんネット」をご覧ください。

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル (ナビダイヤル)

TEL **0570-058-555** ※050または070で始まる電話からは TEL **03-6700-1144**

【受付時間】

月~金曜日 / 9:00~20:00
 第2土曜日 / 9:00~17:00

証明書等の窓口交付について

年金事務所での各種証明書・通知書などの交付は、原則として後日送付により行っています。ただし、緊急性の高い理由がある場合に限り窓口での交付を行っていますが、その際は、窓口に来られた方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証など)が必要になります。

※事故防止のため、交付は申請者本人(事業主または被保険者等)に対して行うこととなっていますので、事業所の事務担当者など代理の方が来所される場合には委任状が必要です。



協会けんぽ島根支部からのお知らせ

各種申請書等の手続きについて

○郵送による申請書類の提出にご協力ください

協会けんぽ島根支部では、窓口の混雑解消・事務処理の迅速化のため、可能な限り、郵送による申請書類のご提出をお願いしています。

ご提出いただく申請書類については、支部窓口のほか、協会けんぽのホームページからダウンロードしていただくことが可能です。ホームページでは、記入の方法(記入例)についても、確認していただくことができます。

【担当及び連絡先】

担当	電話番号	内容
業務グループ	0852-59-5144	健康保険の給付、被保険者証の発行、任意継続保険に関すること
保健グループ	0852-59-5204	生活習慣病予防健診・特定健診の申し込み、特定保健指導に関すること
レセプトグループ	0852-59-5197	第三者の行為等による傷病届の提出に関すること

◎申請書類のご提出にあたって、ご不明の点等は各担当までご連絡をお願いします。



郵送による申請書類の提出先

〒690-8531 松江市学園南1-2-1 くにびきメッセ2階 全国健康保険協会 島根支部

○提出先を誤りやすい届書等

健康保険に関する申請書や届出書の提出先は、その内容によって、協会けんぽと年金事務所に分かれています。次の届書等については、誤って協会けんぽに提出されることが多い書類です。提出先をお間違えになると、事務処理が遅れ被保険者証の発行等が遅くなってしまいますので、提出に際しては、今一度ご確認をお願いします。

協会けんぽ 島根支部への 提出誤り件数

(平成23年度)

第1位	健康保険被扶養者(異動)届 (任意継続被保険者分を除く)	278件
第2位	被保険者資格喪失届	160件
第3位	被保険者資格取得届	79件
第4位	被保険者住所変更届	40件

※いずれも日本年金機構
年金事務所・
島根事務センターへ
提出する書類です

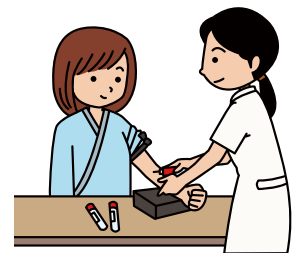


特定健康診査の受診券の送付先が変わります

40歳～74歳の被扶養者の方を対象とした特定健康診査は、受診する際に「受診券」が必要となります。この受診券は、これまで、被保険者の方の事業所あてにお送りしていましたが、平成25年度からは、被保険者の方のご住所に直接お送りいたします。

◆受診券については、次の点にご留意いただきますよう、お願いいたします。

- ご自宅に郵送できなかった方などの受診券については、事業主様宛にお送りいたしますので、事業主様(事務担当者様)にはお手数料をおかけしますが、被保険者の方等を通じ、被扶養者の方のお手元に届くようにご協力願います。
- 受診券は、平成25年4月上旬にお送りいたします。
- 一部の方(25年1月以降新たに被扶養者になられた方)や届いた受診券を紛失された方は、「特定健康診査受診券申請書」で申請をいただく必要があります。



【特定健康診査に関するお問い合わせ先】 協会けんぽ島根支部保健グループ TEL 0852-59-5204

日本年金機構から年金相談についてのお知らせ



出張相談所の開設

4月～5月

◆年金記録確認・年金請求手続き等、お気軽にご利用ください。

地区	会場	相談日		時間	
松江	奥出雲町	仁多庁舎	4月12日(金)	5月10日(金)	10:00～15:30
		横田庁舎	4月19日(金)	5月24日(金)	
	雲南市	大東総合センター	4月24日(水)	—	10:00～15:30
	隠岐の島町	隠岐の島町ふれあいセンター	4月10日(水)	5月7日(火)	13:00～16:00
			4月11日(木)	5月8日(水)	9:30～12:00
	海士町	海士町役場	—	5月23日(木)	9:30～12:00
西ノ島町	黒木公民館	—	5月22日(水)	13:00～16:00	
出雲	大田市	大田市役所	4月24日(水)	5月22日(水)	10:00～15:00
	益田市	益田市民学習センター	4月23日(火)	5月28日(火)	10:00～15:00
浜田	川本町	川本庁舎	—	5月9日(木)	10:00～15:30
	津和野町	日原公民館	4月26日(金)	—	10:00～15:30
	吉賀町	六日市庁舎	—	5月17日(金)	10:00～15:30

※隠岐地方につきましては、天候不順等でフェリーが欠航の場合は中止になることがありますので、あらかじめご了承ください。

- 相談には、**ご夫婦双方の年金手帳、年金証書、職歴のメモ、印鑑**などをご持参のうえ、できるだけ**ご本人**がお出かけください。
※代理の方がお出かけになる場合は、**委任状と、代理の方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)**が必要です。
- 日本年金機構では、社会保険労務士会の協力を得て、年金相談を行っています。

お問い合わせ先

■松江年金事務所 TEL.0852-23-9540 ■出雲年金事務所 TEL.0853-24-0045 ■浜田年金事務所 TEL.0855-22-0670

(財)島根県社会保険協会からのお知らせとお願い

会員事業主の皆様へ～冬期の助成事業が終わりました～

平成24年度の冬期助成事業は去る2月末で終わりました。なお、プールの助成については、6月30日まで利用できますので、お知らせします。

平成25年度の会費納入のお願い

平成24年度の会費を納入いただきありがとうございました。おかげをもちまして、無事24年度の事業を無事実施することができました。ご存じのように、当協会の事業に要する費用は、全て、年1回事業主の皆様方にご理解をいただき、納めていただきました社会保険協会費が唯一の財源でございます。平成25年度の会費納入のお願いは4月15日頃に発送の予定としていますので、引き続きご理解ご協力をいただき、会費の納入をいただきますようよろしくお願いいたします。

※会員として加入いただいていない事業主の皆様へ

財団法人島根県社会保険協会は、県内の健康保険および厚生年金保険の適用を受けている事業所の事業主の皆様を会員として昭和24年に設立され、社会保険制度の趣旨の普及推進等を目的として各種事業を行って参りました。主なものとして、広報紙「社会保険しまね」の発行や、事務担当の皆様を対象とした各種研修会や説明会、書籍・小冊子・パンフレットの配布等を行っています。

また、会員事業所の皆様(被保険者及び被扶養者)向けに、体力づくりを目的として、ボウリングやプール等の利用料の助成や、海の家や山の家の開設などの事業も行い、事業所における福利厚生活動の支援なども行っています。

昨年秋から加入をお願いさせていただきお手紙を差し上げています。加入は強制ではございませんが、趣旨を十分ご理解していただき、会員としてご加入の上、事業並びに事務執行に要する費用に充てるための社会保険協会費(年額)のご負担をよろしくお願いいたします。



社会保険に関する各種書類のダウンロードや、最新の情報はこちらから！

日本年金機構ホームページ=<http://www.nenkin.go.jp/>

全国健康保険協会島根支部ホームページ=<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13,0,103.html>

島根県社会保険協会ホームページ=<http://www.shimane-shahokyo.or.jp>

◆社会保険しまね 通巻784号◆ 発行者/(財)島根県社会保険協会 文書提供/松江・出雲・浜田年金事務所、全国健康保険協会島根支部
2013.3.20発行 ※次回の発行については平成25年5月を予定しています